

知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた 教育課程編成の在り方（2）

—特別支援学校（知的障害）におけるアクティブ・ラーニングの事例検討—

○神山 努*・横尾 俊*・清水 潤*・松井優子*・半田 健*・村井敬太郎*・福本 徹* **
・涌井 恵*・武富博文*・明官 茂*

（*国立特別支援教育総合研究所）（**国立教育政策研究所）

KEY WORDS: 知的障害 アクティブ・ラーニング 事例検討

I. 目的

平成 28 年 8 月に、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会は「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（以下、「審議のまとめ」と示す）を報告した。審議のまとめにおいて、子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようにするためには、子供たちが「どのように学ぶか」という学びの質が重要になることが指摘されている。「主体的・対話的で深い学び」が実現するように、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化しようとするのが、「アクティブ・ラーニング」の視点とされている。

特別支援学校（知的障害）においては、知的障害のある児童生徒のための各教科が示されている。これらをもとに、これまでの特別支援学校（知的障害）においては、児童生徒の実態等に即して指導内容を選択・組織することなどにより、アクティブ・ラーニングの視点と同様に、児童生徒が主体的・対話的で深い学びができることを目指し、それにより児童生徒に育てたい力をつけることが目指されてきたと捉えられる。

本研究では、知的障害教育におけるアクティブ・ラーニングについて、特別支援学校（知的障害）におけるアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業実践事例をもとに、検討した。

II. 方法

1. 研究協力校

特別支援学校（知的障害）5 校とした。本研究の実施にあたり、各学校の校長に対して、本研究の趣旨等を説明し、本研究への参加の同意を得た。

2. 事例の収集方法

平成 27 年 6～7 月に、各研究協力校を訪問し、本研究の概要について説明した。その際に、中央教育審議会教育課程企画特別部会がその時点において議論していた、アクティブ・ラーニングの概念について、研究協力校と情報共有した。この訪問をふまえ、各研究協力機関にはアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業を実践してもらった。

平成 27 年 11 月に研究協議会を行い、各研究協力校における授業実践について報告してもらい、それをふまえて知的障害教育におけるアクティブ・ラーニングについて協議した。この協議会をもとに、各研究協力校にはアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業を、実践してもらった。

平成 28 年 1～2 月に各研究協力機関を訪問して、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業実践について個別に協議した。その後、平成 28 年 6 月に研究協議会を再度行い、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業実践について、各研究協力機関から報告してもらい、それをふまえて協議した。この協議をふまえて、アクティブ・

ラーニングの視点を取り入れた授業実践の事例をまとめた。

III. 結果

事例 1：高等部の社会科において、社会における課題やルールに対する、生徒の興味関心の実態に基づき、生徒達が話し合い等を通して自らで学校内の課題を見つけ、改善を陳述書にまとめるといった、単元の目標や内容を構成した。そして、目標を基に、生徒による自己評価を中心に学習評価を行ったところ、授業における話し合い活動に関する今後の改善点を導き出すことができた。

事例 2：高等部の作業学習において、生徒の実態と、学校がこれまでに取組んできた児童生徒に育てたい力や学習評価の検討を踏まえ、生徒同士の話し合いやアンケートを踏まえて食品製造について考えて行うといった、単元の目標や内容を構成した。そして、学習評価の結果から、生徒同士で話し合い、話し合いもとに課題について考えることを、より深められるための手立てを検討する必要性が推察された。

事例 3：小学部における生活単元学習において、学校における「めざす児童生徒像」と児童の実態を踏まえ、体験学習先でのルールやマナーについて学ぶ授業を設定した。学習評価の結果から、児童間のやり取りを促進する手立てを検討する必要が挙げられた。

事例 4：小学部の生活単元学習において、児童生徒に育てたい力やキャリア教育の視点に立った授業実践と児童の実態を踏まえ、レストラン活動を中心に、単元の目標や内容を構成した。言語コミュニケーションに課題がある児童に対して、視覚的な手掛かりや、他の児童の動きを基に、自らの役割を判断して行動することがねらわれた。

事例 5：高等部の国語や数学において、学校がこれまでに取組まれた授業づくりや授業改善を踏まえて、ペア学習を取り入れる等により、生徒が効果的に学ぶことがねらわれた。さらに、学習評価から授業内容の改善点や更なる展開について考察することができた。

IV. 考察

研究協力校で行われた実践の中から、知的障害のある子供の主体的・対話的で深い学びの捉え方や配慮すべき点を見ることができた。また、主体的・対話的で深い学びを行えるような活動を行うためには、知的障害教育でこれまで行ってきたような、一人一人の子供の実態に応じた支援に加え、主体的な行動ができるように見通しを持たせたり、自分の活動内容を振り返ったりできるような支援教材が必要であることが示唆された。

付記 本発表は平成 28 年度国立特別支援教育総合研究所知的班基幹研究の一部をまとめたものである。

(KAMIYAMA Tsutomu, YOKOO Shun, SHIMIZU Jun, MATSUI Yuko, HANDA Ken, MURAI Keitaro, FUKUMOTO Toru, WAKUI Megumi, TAKEDOMI Hirofumi, MEIKAN Shigeru)